

変 更 理 由 書

農用地利用計画の変更理由

(1) 農用地区域からの除外

No.		現況地目	面積(m ²)	除 外 理 由	
1	大字上藤沢字橋戸887-6の一部	畑	240	<p>当該農業振興地域における農用地区域以外の区域内の土地利用状況からみて、当該変更に係る土地を農用地等以外の用途に供することが必要かつ適当であつて、農用地区域以外の区域内の土地をもって代えることが困難であるため。</p> <p>当該変更により、農用地区域内における農用地の集団化、農作業の効率化その他土地の農業上の効率的かつ総合的な利用に支障を及ぼすおそれがないため。</p> <p>(農業振興地域の整備に関する法律第13条第2項)</p>	自己用住宅
2	大字木蓮寺字南臺195-1 大字木蓮寺字南臺196-2 大字木蓮寺字南臺196-3 大字木蓮寺字南臺196-4 大字木蓮寺字西桂1061-1 大字木蓮寺字西桂1062	畑	5,194		敷地拡張(事業用地)
3	大字寺竹字外野西一号323-2 大字寺竹字外野西一号323-3	畑	2,179		敷地拡張(農業用施設)
4	大字二本木字久保152番6大字二本木字久保152番7	畑	474		駐車場・乗降場
5	大字小谷田字青梅道南595番2の一部	畑	499		自己用住宅
6	宮寺字東宮寺新田3046番1 宮寺字東宮寺新田3046番2 宮寺字東宮寺新田3046番3	畑	789		資材置場
7	大字新久字十文字原207番1	畑	1,125		敷地拡張(駐車場)